

令和8年度 みと未来財政プラン

(令和9年度～令和18年度の中長期的な財政見通し)

水戸市財務部財政課

令和8年6月改定

1 水戸市の財政運営の方針

- 1 「水戸市第7次総合計画ーみと魁・Nextプランー」に位置付けた、こども・子育て支援や教育施策の抜本的な強化をはじめとする重点施策を着実に推進していくため、将来にわたって安定的かつ持続可能な財政基盤の確立を目指します。
そのため、選択と集中の考えのもと、歳出全体の見直しを図り、これらの重点施策に財源配分をシフトさせるとともに、「水戸市行政経営改革プラン」に基づき、全庁一丸となって徹底した行政経営改革に取り組みます。
- 2 歳入基盤の強化と歳出の適正化により財政の更なる健全化を推し進めながら、一般会計の財政収支を着実に改善させるとともに、年度間の財政需要の変動と大規模災害等に備える財政調整基金について、適正な残高の確保を図ります。
- 3 財政構造の弾力性を確保するため、大規模な投資的事業の実施により増加した市債残高の減少に取り組み、将来にわたる公債費負担の軽減と、健全化判断比率の改善を図ります。

2 プラン策定の趣旨・概要等

「みと未来財政プラン」は、上記に掲げる財政運営の方針の具現化に向けて、中長期的な財政見通しを明らかにするため、策定するものです。

具体的には、一般会計における財政収支、財政調整基金の残高、市債残高及び健全化判断比率の各指標について、「みと魁・Nextプラン」の計画期間を基本に今後10年間の財政見通しを明らかにしています。

また、最新の社会経済情勢や地方行財政制度の改正に加え、各事業や行政経営改革の推進等による財政状況の変化を、財政見通しへ適時、的確に反映していくため、毎年度の予算編成後にプランを改定し、公表しています。

本市では、「みと魁・Nextプラン」及び「水戸市行政経営改革プラン」とともに、中長期的な財政見通しである「みと未来財政プラン」を行財政運営の指針とし、市民サービスの向上と市政発展に資する施策の着実な推進と、これを支える将来にわたって安定的かつ持続可能な財政基盤の確立に取り組みます。

3 一般会計における財政収支の見通し

〔目 標〕 着実に収支改善を進め、収支不足額を10億円以内に抑制することを目指します。

〔見通し〕 扶助費（社会保障費）が年々増加していくことに加え、4大プロジェクト（※）に係る市債償還や利率上昇による公債費の増加、物価高騰の影響等により、当面厳しい状況が続きます。行政経営改革を継続的に推進するとともに、4大プロジェクトに係る市債償還の進捗や下水道事業会計に対する繰出金の減少などにより、令和13年度に目標を達成できる見通しです。

なお、毎年度の収支不足については、財政調整基金を計画的に活用して対応します。

※市役所新庁舎、新ごみ処理施設、新市民会館、東町運動公園新体育館の整備

（単位：百万円）

項 目		8年度予算	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
歳入	市税	46,137	46,607	47,467	48,353	48,613	49,301
	地方譲与税等	11,594	11,774	11,963	12,156	12,352	12,553
	地方交付税	12,501	13,684	14,194	14,757	15,332	14,967
	国・県支出金	39,646	41,416	41,826	43,011	44,962	44,124
	市債	9,642	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	その他の歳入	9,994	10,170	10,157	10,157	10,152	10,182
	計 A	129,514	130,651	132,607	135,434	138,411	138,127
歳出	義務的経費	75,250	78,407	80,142	82,387	83,699	84,331
	人件費	20,891	21,539	22,155	22,662	23,057	23,154
	扶助費	42,789	44,526	45,126	46,461	47,120	47,779
	公債費	11,570	12,342	12,861	13,264	13,522	13,398
	普通建設事業費	14,920	13,300	13,300	13,300	13,300	13,300
	繰出金	13,426	13,419	13,163	13,075	12,865	12,792
	その他の経費	27,218	27,441	27,656	27,914	29,692	28,658
計 B	130,814	132,567	134,261	136,676	139,556	139,081	
収支不足額 (A-B) C		△1,300	△1,916	△1,654	△1,242	△1,145	△954

項 目		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
歳入	市税	49,891	50,162	50,780	51,461	52,126
	地方譲与税等	12,756	12,964	13,176	13,392	13,612
	地方交付税	15,008	14,966	14,391	14,096	13,781
	国・県支出金	44,668	45,197	45,733	47,625	46,794
	市債	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	その他の歳入	10,182	10,182	10,182	10,182	10,232
	計 A	139,505	140,471	141,262	143,756	143,545
歳出	義務的経費	85,217	85,950	86,298	87,241	88,195
	人件費	23,783	24,025	24,116	24,370	24,438
	扶助費	48,454	49,171	49,881	50,579	51,277
	公債費	12,980	12,754	12,301	12,292	12,480
	普通建設事業費	13,300	13,300	13,300	13,300	13,300
	繰出金	12,835	12,834	12,778	12,755	12,635
	その他の経費	28,772	28,922	29,157	30,873	29,568
	計 B	140,124	141,006	141,533	144,169	143,698
収支不足額 (A-B) C		△619	△535	△271	△413	△153

○歳入・歳出各項目の推計の考え方

歳入	<ul style="list-style-type: none"> 市税及び地方譲与税等は、近年の決算状況を考慮するとともに、緩やかな経済成長が当面継続することを前提に推計します。 地方交付税のうち普通交付税は、現在の地方財政措置をベースに市税や義務的経費、物件費の増加等による変動を見込んで推計します。 国・県支出金は、近年の決算状況や社会保障費の増加等を加味して推計します。 市債は、建設事業債の新規発行を抑制する方針のもと、毎年度70億円の発行を見込みます。 その他の歳入は、市立保育所の再編に伴う保育料の減少や使用料・手数料の定期的な見直しの影響を加味して推計します。
歳出	<ul style="list-style-type: none"> 人件費は、ごみ収集業務の民間委託化の推進等を踏まえた職員定数の変動に加え、給与改定による増加を見込んで推計します。 扶助費は、近年の決算状況や令和8年度予算に、年少者や高齢者など対象人口の変動を考慮して推計します。 公債費は、既に発行した市債の償還予定額に、今後発行する市債の償還見込額を加算して推計します。 普通建設事業費は、事業費の平準化を図る観点から、近年の予算額を考慮して推計します。 繰出金のうち、介護保険会計及び後期高齢者医療会計については、近年の決算状況や令和8年度予算に、高齢者人口の増加を考慮して推計します。その他の会計は、今後の公債費の推移等を考慮して推計します。 その他の経費は、物価高騰の影響に加え、市立保育所の再編など行政経営改革の効果を見込んで推計します。

4 財政調整基金残高の見通し

〔目標〕年度間の財政需要の変動や大規模災害等に的確に対応するため、年度末残高を50億円確保することを目指します。

〔見通し〕残高が減少している中、一般会計の収支不足に対応するため、基金を活用せざるを得ないことから、当面の間、目標達成は困難であるものの、年次的に一般会計の収支不足を改善していくことにより、令和17年度に達成できる見通しです。

(単位:百万円)

項目		8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
前年度末残高	A	2,809	2,759	2,093	1,689	1,697	1,802
取崩額 (収支不足の補てん)	B	1,300	1,916	1,654	1,242	1,145	954
年度当初の残高見込 (A-B)	C	1,509	843	439	447	552	848
決算剰余金積立額	D	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
年度末残高 (C+D)	E	2,759	2,093	1,689	1,697	1,802	2,098

項目		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
前年度末残高	A	2,098	2,729	3,444	4,423	5,260
取崩額 (収支不足の補てん)	B	619	535	271	413	153
年度当初の残高見込 (A-B)	C	1,479	2,194	3,173	4,010	5,107
決算剰余金積立額	D	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
年度末残高 (C+D)	E	2,729	3,444	4,423	5,260	6,357

※決算剰余金積立額は、過去の実質収支の状況を踏まえ、12.5億円を見込みます。

(参考) 令和6年度末財政調整基金残高 3,442百万円

5 市債残高の見通し

〔目 標〕 将来にわたる公債費負担の軽減を図るため、残高を総額2,100億円以下に減少させることを目指します。

〔見通し〕 建設事業債の新規発行額の抑制に継続的に取り組むことで、令和14年度に目標を達成できる見通しです。

(単位:百万円)

項 目		8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
建設事業債	A	108,499	111,045	110,519	109,611	108,359	106,985
うち4大プロジェクト分		27,666	25,934	23,890	21,837	19,784	17,761
減収補てん債等	B	1,261	1,176	1,086	974	862	750
臨時財政対策債	C	35,453	31,594	27,763	24,046	20,509	17,302
一般会計 (A+B+C)	D	145,213	143,815	139,368	134,631	129,730	125,037
特別会計・企業会計	E	88,904	88,067	88,001	88,297	88,204	88,068
全会計合計 (D+E)	F	234,117	231,882	227,369	222,928	217,934	213,105
うち建設事業債 (A+E)	G	197,403	199,112	198,520	197,908	196,563	195,053

項 目		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
建設事業債	A	105,820	104,610	103,577	102,315	100,654
うち4大プロジェクト分		15,892	14,116	12,648	11,216	9,784
減収補てん債等	B	638	556	485	415	345
臨時財政対策債	C	14,377	11,755	9,449	7,427	5,654
一般会計 (A+B+C)	D	120,835	116,921	113,511	110,157	106,653
特別会計・企業会計	E	87,792	87,825	87,959	88,248	88,753
全会計合計 (D+E)	F	208,627	204,746	201,470	198,405	195,406
うち建設事業債 (A+E)	G	193,612	192,435	191,536	190,563	189,407

(参考) 令和6年度末市債残高(全会計合計) 235,315百万円

6 健全化判断比率の見通し

〔目 標〕 実質公債費比率は8.5%以下、将来負担比率は100.0%以下の達成を目指します。

〔見通し〕 市債の新規発行額を抑制し、市債残高の減少と公債費負担の軽減に取り組むことにより、実質公債費比率は令和11年度、将来負担比率は令和15年度に目標達成できる見通しです。

(単位:%)

項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
実質公債費比率	8.7	8.6	8.6	8.5	8.4	8.3	8.2	8.1	7.8	7.7	7.7
将来負担比率	134.6	128.1	123.1	115.8	109.4	104.6	100.1	95.1	89.8	83.8	77.1

(参考) 令和6年度末の比率 実質公債費比率 9.1%、将来負担比率 131.4%

(制度の概要)

実質公債費比率	<p>一般会計等の実質的な公債費（一般会計等の公債費、特別会計繰出金等のうち公債費充当額）が、年間の財政規模に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25%以上→国が定める早期健全化基準を超過するため、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力により財政健全化を図ることが求められます。 ・35%以上→国が定める財政再生基準を超過するため、財政再生計画を策定し、国等の積極的な関与により財政の再生に取り組むこととなります。
将来負担比率	<p>一般会計等の将来負担額（一般会計等の市債残高、特別会計等の市債残高及び職員の退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額など）が、年間の財政規模に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・350%以上→国が定める早期健全化基準を超過するため、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力により財政健全化を図ることが求められます。なお、財政再生基準は設けられていません。